

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道）

皆様、おはようございます。

本日は、議員の皆様方の御出席いただき、平成27年12月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また日ごろは町政運営につきまして御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

町長として仕事をさせていただくようになり、任期折り返しとなる2年を迎えました。行政経験もなく、余り要領のよくない私を、いろいろな場面で御指導いただき、また御協力いただきました議員の皆様方に、まずもって感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また住民と行政の協働を大切に、町政運営に取り組む中で、多くの住民の皆様を支えていただき、また御協力いただき、幸せなまちづくりを楽しく前に進められておりますことを、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さらには、執行部として支えてくれている役場幹部の皆さん、またそれぞれの個性を発揮し、佐川町のために一生懸命働いてくれている職員の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。

人が生き生きと輝き、笑顔があふれる幸せなまちをみんなで作っていききたい。気持ちのいい挨拶が町の至るところで交わされ、町のみんながつながり、支えあう、幸せな佐川町をみんなで作っていききたい。そんな思いを込め、多くの町民の皆様にご参加をいただき、第5次佐川町総合計画、みんなの総合計画の策定を進めてまいりました。

審議会におきましても、貴重な御意見、御提言をいただき、最終的に取りまとめたものを本定例会に議案として提案をさせていた

だいております。来年度から、幸せなまちづくりを進めていく上で大切な羅針盤となるものでありますので、御審議をよろしく願います。

また、地方創生におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、10月末に作成をし、国のほうに提出をいたしました。その総合戦略につきましては、国の外部審査会でも評価をいただき、地方創生先行型先駆的事業分の交付対象事業における特徴的な取り組みの一例として取り上げていただきました。事業名としましては、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業となっております。

先日は、広島県副知事も視察にお見えになっておりましたが、その他自治体職員や国、県、市町村の議員の方々も視察に訪れていただく機会も増えております。まずは、足もとを固める意味で、今の取り組みを焦らず、確実に進めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、よろしく願います。

佐川町にはたくさんの課題が存在します。捉え方を少し変えてみると、課題を解決することで、より幸せな未来をつくり上げるチャンスがある、とも考えられます。一人で解決できる課題もあれば、一人では解決することができず、多くの人がかかわることで解決できる課題もあります。

また、行政だけではなく、住民の皆様に参加していただくことで、課題を根本的に解決できることもあるでしょう。そのためには、町の課題を、じぶんごととして捉えていただき、自分ができることを主体的に取り組んでいただくことが大切だと考えております。

残り2年間につきましても、この、じぶんごとの幸せなまちづくりを推し進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様にも引き続きの御指導、御協力をよろしく願います。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複するところもございしますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画及び地方創生総合戦略について報告いたします。

総合計画につきましては、10月14日に第3回、11月24日に第4回の佐川町総合計画審議会を開催いたしました。今回の総合計画は、多くの住民の皆様の意見や思いを計画に盛り込むため、計画策

定に参画していただける機会を多く設けました。佐川町の課題や未来に期待する貴重な意見や提言をいただき、計画の施策等として反映させていただいております。

第4回の審議会におきまして、委員の方々から計画の特徴や考え方、またそれぞれの専門的知見からの御意見・御提案をいただきましたので、これらを踏まえ、加筆・修正し、本定例会に議案として提案させていただいております。御審議をよろしくお願いいたします。

次に、地方創生総合戦略につきましては、総合計画の策定同様、審議会におきまして、委員の方々に協議いただき、答申されました案を踏まえ、10月30日に佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定いたしました。

総合戦略では、平成27年度から31年度までの5年間の計画として、人口減少を克服するための基本目標と基本的方向、それらを実行するための具体的な施策に対し、数値目標を設定した上で作成しております。

本町人口は、2060年には約6,900人まで減少すると推計されておりますが、雇用創出や流入人口の増加、また結婚、子育て支援や地域活性化を着実に実行することにより、9,340人とどめることを目標としており、総合計画との連携を図りながら実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、地方創生先行型事業の上乗せ交付金につきましては、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業を、より拡充した内容で事業申請をしておりましたが、国の外部審査会を経て満額交付決定を受けることができましたので、あわせて御報告させていただきます。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。活動が活発となってまいりました尾川地区集落活動センターたいこ岩におきましては、10月17日に開催されました第10回尾川秋祭りへのかかわりや、あったかふれあいセンター事業との連携など、地域内外や世代間の交流が活発に行われており、継続的で発展的な活動が地域に広がっております。

また、その他の地域でも来年度の開所に向けて準備を進めており、加茂地区におきましては、集落活動センターの建設用地購入と移転登記が完了し、現在、住民の皆様とワークショップを開催し、設計

作業を進めております。

斗賀野地区におきましても、現在、住民の皆様とワークショップを開催し、設計業務を進めております。

また黒岩地区では、集落活動センターの建設用地が確定いたしましたので、現在、設計業者の選定に向け作業を進めております。

これら3地区につきましては、いずれも設計業務を本年度中に完了させる予定で、来年度の開所に向けて集落活動センターの設備や活動内容についてワークショップなどを開催し、地域の方々と一緒に取り組んでいるところでございます。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。地域おこし協力隊につきましては、現在11名の隊員がそれぞれの業務において、精力的に活動するとともに、スキルアップ研修や企画力アップ研修にも積極的に参加しております。

また、現在、来年度採用予定の隊員を募集しており、内訳につきましては、引き続き自伐型林業の推進と実践に5名、新たな分野としまして新規就農を目指す農業担い手候補生に4名、デジタル機器を活用した新しいものづくりに挑戦するさかわものづくり大学の運営に2名、計11名の募集を行っております。

採用される隊員につきましては、来年4月1日より着任予定となっております。今後も、隊員には地域の方々と協力し、各分野の事業を推進するとともに地域の活性化を進めていくことを期待しております。町としましても隊員の定住に向けたサポート体制の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園の整備につきましては、牧野公園リニューアル計画の基本方針に基づき、引き続き多くの町民の方々に、楽しみながら整備をしていただいております。また9月13日に開催いたしました、みんなで育てた山野草の植栽会には、84名の方々に御参加をいただき、育てていただいた山野草38種類、約1,300の苗を園内に植栽していただきました。牧野博士ゆかりの植物をみずから育て、植栽し、管理していただくことで、より愛着のある持続可能な公園づくりが進んでいると感じました。

園内では、毎週水曜日の午前中にボランティア作業を行っておりますので、議員の皆様を初め、多くの方々の御参加をお待ちしております。

次に、観光事業について報告いたします。

11月28日に実施いたしました酒蔵ロード劇場には、町内外から多くの方々に御来場いただき、町並みと芸術が融合した佐川町らしい1つのイベントとして定着してきたのではないかと考えております。会場の白壁に投影する作品につきましても、プロの作家に加え、町内の小中高生や地域で活躍されている作家の方々に御協力いただき、地域のお祭りとして広がりを見せつつあると感じております。

なお、上町地区における集客人数につきましては、4月から9月の半年間で約8,250人、昨年度の同期間と比較いたしますと、約1千人の増加となる観光客にお越しいただいております。観光客の傾向を見ますと、個人のお客様の増加が見られますので、今後はさらに、個人で訪れる方々への利便性向上を図っていきたいと考えております。

また、広域観光につきましては、仁淀川流域の市町村及び観光協会で構成しております仁淀川地域観光協議会が、本年度中の法人化を進めており、来年度からは組織体制を強化することとしております。佐川町としましても、仁淀川地域の観光の核となるよう、関係機関との連携をより深め、広域観光を推進していきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

10月30日に、第3回地域公共交通会議を開催し、本年度策定する予定の地域公共交通網形成計画の素案を提出し、協議していただきました。また、町と交通事業者で、今後の公共交通運営体制を話し合う場を設けることにつきましても、了承をいただきました。

地域公共交通網形成計画につきましては、今月24日に開催予定の交通会議において、取りまとめの協議をしていただく予定としており、公共交通運営体制についての交通事業者との話し合いにつきましても、順次その場を設け、よりよい結論を導き出していきたいと考えております。

また11月11日、12日の2日間、私を初め交通会議委員ほか21名が先進地であります四万十町と土佐清水市の地域公共交通を視察研修してまいりました。四万十町のコミュニティバスと土佐清水市のデマンドバスの体験乗車や座学を通して、2市町の取り組みや課題について研修させていただき、今後、佐川町の公共交通網をつ

くっていく上で、参考となる有意義な視察研修でありました。

地域公共交通網形成計画をマスタープランとすれば、そのアクションプランとなる地域公共交通再編実施計画につきましては、本年度末までに策定する予定であります。これにより、佐川町の新しい公共交通網計画を提示できるものと考えております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

移住者の住宅確保につきましては、旧四国電力の社宅、全 11 棟のうち 6 棟を移住者用住宅、おためし住宅として本年度中に耐震改修工事を実施することとしております。そのほか、住宅 4 棟の耐震改修工事も実施するなど、移住者用住宅の確保を進めております。

また移住相談につきましては、相談員設置以来、40 件の相談が寄せられており、空き家情報等に関する相談の対応をさせていただいております。

さらに 9 月から設置いたしました空き家バンクにおきましては、物件登録に向け住民の方々から寄せられている情報を整理し、現地調査等を実施しております。現在、3 軒を空き家バンクに登録しており、これらの物件情報は、10 月末よりホームページにも掲載しております。

今後も、こうした受け入れ環境の整備や県外への情報発信、PR 事業の推進、移住相談会への参加などに積極的に取り組むとともに、移住者にとって、魅力的なまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、国勢調査について報告いたします。

平成 27 年 10 月 1 日を基準日として実施されました国勢調査は、89 名の調査員の方々に御協力いただき、11 月末に無事完了し、調査関係書類を県に提出することができました。

調査員の皆様には、期間中、調査に対しまして多大な御協力をいただき、心より厚く御礼を申し上げます。この調査結果は、地方交付税の算定基準に活用されるなど、法令上の利用、雇用・福祉対策を初めとする各種の行政施策の立案等に幅広く利用されることとなっております。町としましては、この調査結果を踏まえ、各分野において有効に活用していきたいと考えております。

なお調査結果につきましては、速報値が平成 28 年 1 月末までに、確定値が平成 28 年 10 月末までに公表される予定となっております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、訴訟の結果について報告いたします。

平成 22 年、23 年度の一般廃棄物収集運搬業務に対し、違法確認及び損害賠償請求の提訴により行われました訴訟につきましては、高松高等裁判所に控訴を行い、勝訴をしておりましたが、被控訴人側が高松高裁の判決を不服として最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申し立てをしていたところ、このたび 10 月 20 日に「本件上告を却下する」「本件を上告審として受理しない」「上告費用及び申立費用は上告人兼申立人らの負担とする」との決定が、最高裁判所から示されました。

この裁判は、平成 23 年 6 月に提出されました住民監査請求に端を発しており、最高裁の決定がおきるまでに約 4 年 4 カ月という長い期間が費やされましたが、今回の決定により町の勝訴が確定いたしました。

次に、職員採用について報告いたします。

平成 27 年度の職員採用につきましては、一般行政職について、9 月から 10 月にかけて採用試験を実施し、74 名の受験がありました。

採用に当たりましては、地方創生を初めとする時代の趨勢を乗り越え、人が生き生きと輝く幸せなまち佐川町をつくっていくために、より幅広い能力を持った人材を確保するため、本年度から 1 次試験で集団面接、2 次試験では個別面接に加え、集団討論を実施するなど、より人物重視の採用試験を行いました。

その結果、佐川町役場の一員として今後の活躍が期待される 6 名を採用することといたしました。

次に、11 月 25 日に実施されました全国瞬時警報システム、いわゆる J アラートであります。この J アラートの全国一斉情報伝達訓練において発生いたしましたトラブルについて報告いたします。

この訓練は、消防庁から発信される災害情報が自治体で問題なく受信されるかどうかを確認するためのもので、当日は午前 11 時に衛星回線で「これはテストです」というメッセージデータが全国に一斉配信され、自治体側でデータの受信及び防災行政無線の自動起動による放送を確認するという訓練でありました。

ところが本町においては、何らかの原因により防災行政無線の放送が流れないというトラブルが発生いたしました。ただちにシステ

ムの保守・整備を担当する三菱電機株式会社に連絡をし、機器に残されたログを解析するなど、原因の特定を進めましたところ、Jアラート受信機には正常にデータが受信されておりましたが、防災行政無線を自動で起動する装置のソフトウェアに欠陥があったために、無線操作卓への命令が伝達されず、放送が行われなかったということが判明いたしました。

平成 24 年以降、消防庁の Jアラート訓練は 3 回行われておりますが、今回は、送信データのパターンが従来と違っていたため、これまで見つからずにいたソフトウェアの欠陥が明らかとなったということであります。結果的に、町民の皆様にご迷惑をおかけすることとなりました。この場をお借りして、深くお詫び申し上げます。

三菱電機からは、町民の皆様への謝罪とともに、直ちに緊急措置を施し正常な作動を確保した上で、ソフトウェアの改修を速やかに行うとの説明がありました。

今回は訓練でありましたが、実際の災害であれば、取り返しのつかない事態を招きかねない重大な瑕疵であると認識しております。今後、二度とこのようなトラブルが発生しないよう、三菱電機に対しまして、システムの品質管理徹底を要請するとともに、町としての危機管理体制の強化、意識のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策について報告いたします。

まず、自主防災組織の設立状況について報告いたします。

上郷地区の 2 班で新たに組織が立ち上がり、11 月末現在の組織率は 93.8%となりました。今後も引き続き、組織率 100%を目標に、設立されてない自治会への働きかけを行っていきたいと考えております。

また自主防災組織において取り組んでいただく防災行動計画につきましても、まず町のほうで、各家庭に記入していただく防災チェックシート及び避難行動計画シートを試行的に作成いたしました。本年度はモデル地区として、先行して実施する 7 つの自主防災組織に属する世帯にこのシートを配付し、自主防災組織主導のもとで家族の防災及び避難行動計画を作成していただくこととしております。

そのため、先月 27 日には、モデル地区の自主防災組織の代表者



にお集まりいただき説明会を開催するとともに、今月からは、この地区の住民の方々を対象とした実践講座を開催し、シートを使った計画の作り方をご学んでいただく予定としております。

この取り組みを通して、世帯ごとの防災対策の状況や避難の方法、その際の課題などを検討し、家族あるいは自主防災組織内で共通認識していただくことで、いざ災害が発生したときにも、混乱することなく自主的に対応できる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

このほか、緊急避難場所となる5つの公民館の耐震補強工事につきましては、今月から工事に着手しております。対象となる公民館を利用される皆様には、工事期間中御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また小中学校など、拠点避難所につきましても、本年度は非常用物資を蓄えておくための防災倉庫に加え、停電時に明かりを確保し、安全かつ円滑に避難ができるようにするための非常用電源や避難誘導灯を設置することとしており、年明けから順次、設置工事を進めてまいります。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

ふるさと納税による寄附金の状況につきましては、11月末現在で1,385名、金額にして1,585万2千円の寄附申し出がっており、昨年度を大幅に上回る状況となっております。増加の主な要因といたしましては、佐川米、あきづき、土佐ふじ、フルーツトマトを新たな特産品として加えるとともに、生産者の御協力により、新高梨、夢甘栗などの人気商品の数量が確保できたことによるものであります。特に、あきづき、新高梨につきましては、この2つだけで492件の寄附申し出があり、11月末現在の寄附金額の約3分の1を占める人気の特産品となりました。

今後も、ふるさと佐川を応援したい、佐川の力になりたい、という温かい気持ちに込められますよう、特産品の充実や寄附者の利便性向上などについて、前向きに取り組むを進めていきたいと考えております。

また、寄せられた寄附金を適正に管理、運用するため、佐川町ふるさと納税寄附金基金条例の制定につきまして、本定例会に、議案として提案をさせていただいております。御審議をよろしくお願いいたします。

次に、町民課の所管事項でございます。

まず11月20日に開催いたしました国民健康保険運営協議会について報告いたします。

委員の皆様、国民健康保険特別会計の財源不足対応方針につきまして協議していただき、厳しい財政状況を考慮し、平成29年度までは一般会計からの財政支援を受け、平成30年度からは国民健康保険広域化により、市町村が県に納付する国保事業納付金の額に応じて、国民健康保険の税率改正をするという方針を承認していただきました。

なお一般会計からの財政支援や国民健康保険の税率改正につきましては、その都度、議会に提案をさせていただきたいと考えております。

次に、人権フェスティバルについて報告いたします。

ことしで32回目となります人権フェスティバルを11月28日に桜座を会場として開催いたしました。

第1部は、人権まちづくり意見発表会として、町内小中高生代表による意見発表、第2部は、県内在住のバンド、ジャアバーボンズによる、夢と希望は絆から、と題したコンサートを行い、小中高生や一般の方を合わせて約400名の入場がありました。

今後も、人権フェスティバルなどを通して、人権尊重の町づくり・人づくりの機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず特定健診受診率向上の取り組みについて報告いたします。

本年度、町民課、健康福祉課、高北病院では、佐川町国保対象者について、特定健診の受診率40%を達成するため、個別の受診勧奨や出前講座、高北病院での人間ドッグとの連携など、具体的な行動計画を立て、取り組みを強化しております。

このうち、受診率に大きく影響いたします健康福祉センターかわせみでのセット健診につきましては、11月13日をもって本年度分が終了いたしました。合計9日間の受診実績を申し上げますと、特定健診に相当する基本健診の受診者は、計855人となっており、昨年度の741人と比較して114人、率にして15.4%上回る結果となっております。

セット健診の受診者は、国保以外の方もおいでになりますので、受診率40%に対しては、あくまで参考の数値となりますが、個人負

担の軽減効果も相まって、一定の成果が出ているものと考えております。

次に、ファミリーサポートセンター事業について報告いたします。

子育てを地域の会員同士で支え合うファミリーサポートセンター事業につきましては、本年度からの新しい取り組みとして準備を進めており、9月18日には、プロポーザル選考により佐川町社会福祉協議会を委託予定事業者として決定いたしました。

10月1日には社協と委託契約を結び、健康福祉センターかわせみに事務局を設け、来年2月の事業開始に向けて、現在、会員の募集やサービス提供会員向けの研修などを実施しております。

次に、病後児保育事業について報告いたします。

9月定例会でも報告させていただきましたが、病後児保育事業に関係する国、県の補助要綱の決定が大変遅れており、現在も施設として使用予定の旧高北病院院長官舎の改修工事が行えない状況となっております。

このたび補助要綱が決定し、補助申請の手続が行えるようになりましたが、工事が順調に完了しても、事業開始は来年3月以降の見込みとなっております。当初の見込みよりも大幅に事業開始が遅れることとなりますが、やむを得ない事情でありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、子ども子育て会議について報告いたします。

11月24日に、本年度第1回目の佐川町子ども子育て会議を開催いたしました。任期満了に伴う委員の委嘱のほか、ファミリーサポートセンター事業や病後児保育事業など、各事業における進捗状況の報告とともに、各事業の計画年度や数値の変更等に伴い、佐川町子ども子育て支援事業計画について、軽微な変更を行いました。

次に、地域自立支援協議会について、報告いたします。

11月9日に、本年度の第3回佐川町地域自立支援協議会専門部会を開催し、佐川町障害者計画に掲げております重点施策のうち2項目を取り上げ、協議いたしました。

障害児の長期休暇時の支援につきましては、7月の第2回専門部会での協議を受けて、具体的な仕組みづくりについて、また障害児・障害者を含めた移動支援のあり方につきましては、グループワークによる事例検討を取り入れながら、課題の把握や課題解決のためのヒントなどについて協議いたしました。

いずれの議題も、障害のある方や家族にとって、切実な問題であり、官民が一体となり、新たな仕組みづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護保険運営協議会について報告いたします。

12月3日に、本年度の第2回佐川町介護保険運営協議会を開催いたしました。地域包括支援センターが実施しております平成27年度事業の中間報告のほか、介護保険制度における新しい総合事業への移行、認知症対策などについて協議いたしました。

このうち、要支援認定者の訪問介護及び通所介護サービスを市町村事業に移行させる新しい総合事業につきましては、国庫補助金の有利性を生かすため、本年度3月の一部実施を目指すこととし、同時に利用者やサービス事業所等が混乱を来さないよう、サービス体系や利用料金などについて、早急かつ丁寧な仕組みづくりを行うことを確認いたしました。

また認知症対策につきましては、認知症やその疑いのある方を早期治療につなげることを目的とした専門職による認知症初期集中支援チームを来年度から設置する予定としており、現段階での準備状況等について報告いたしました。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず有害鳥獣対策について報告いたします。

有害鳥獣の捕獲は、平成26年度から予察捕獲計画に基づいて実施されており、本年度の捕獲計画頭羽数は、イノシシ180頭、タヌキ30頭、カラス250羽などとなっております。本年度の捕獲実績は、イノシシ、タヌキについては捕獲計画頭羽数を達成することができましたが、カラス206羽など、その他の有害鳥獣については計画頭羽数に達しておりません。

イノシシの捕獲頭数については、昨年度の120頭から、本年度は180頭へと大幅に増加いたしました。黒岩地区北部のイノシシによる被害や目撃情報が顕著であったことから、10月には平野、台住、岬地区の耕作放棄地などの現地調査を実施し、集落で行えるイノシシ被害対策に関する意見交換やイノシシの生態についての勉強会を開催いたしました。また11月には、佐川町鳥獣対策協議会において、来年度の対策に関する意見交換を実施いたしました。

今後は、有害鳥獣対策の先進事例の勉強会を開催し、地元住民、JAコスモス、関係機関及び行政が一丸となって有害鳥獣対策に取

り組んでまいります。

次に、企業的経営農家の育成について報告いたします。

企業的経営農家を育成するため、9月から10月にかけて、佐川町農業経営研修会を4回にわたり開催いたしました。経営の専門家である経営コンサルタント及び税理士に、経営計画、経営目標及び経営分析の企業的経営に係る研修を行っていただき、6経営体の農家が参加いたしました。

今後は、新規就農者には毎月開催している佐川町農業簿記講座を通じて、農業経営の設計と管理に必要な知識と技術を習得していただき、経営管理の改善や経営感覚に優れた農業経営体の育成に向けて支援してまいります。

次に、9月23日から24日にかけての豪雨災害の対応状況について報告いたします。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、今月14日から18日までの日程で査定が行われる予定となっております。町道8件、河川11件、計19件を申請することとしており、被害金額は8,200万円となっております。

また、農地・農業用施設災害復旧事業につきましては、今月7日から11日の日程で査定が行われる予定となっております。農業用施設9件、農地4件、計13件を申請することとしており、被害金額は1億3,600万円となっております。査定決定後は、被災箇所の早期復旧に向け、業務を進めてまいります。

次に、木造住宅耐震化支援事業について報告いたします。

11月末現在で、耐震診断は、予定件数20件に対し実施件数16件、耐震設計は、予定件数10件に対し実施件数10件、耐震工事は予定件数10件に対し実施件数8件となっております。

事業の推進を図るため、佐川町自治会長会でのPRや広報への掲載、PR冊子の配布などを行い、昨年度と比較し、申し込み件数が増加しており、本年度は計画を達成する見込みであります。

次に、水道事業について報告いたします。

主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、浄水方法を決定するための濁度計設置工事を完了し、濁度の計測を行いながら、浄水施設における紫外線装置設置の委託業務を発注し、本年度内の認可変更、来年度の補助事業による工事着手へと準備を進めております。

また主要な施設整備として、昨年度より進めております室原地区送水管耐震化工事もほぼ完成し、年度内には旧管より切りかえ、耐震化が完了いたします。さらに、未普及地域解消を目的としたJR西佐川駅東地区は、工事が完了し給水を開始しており、砂止地区につきましても年度内に給水が可能となります。

次に国土調査課の所管事項でございます。

本年度の後期調査対象地区の現地調査を9月から11月にかけて、延べ26日間にわたり実施いたしました。推進員や立会人の方に御協力をいただき、ほぼ順調に実施することができましたが、前期の調査と同様に立ち会いいただけなかった方が数名いることから、後日立会人の方との調整をとりまして、再調査を行う予定としております。

また前年度調査の乙の一部、鳥の巣ほかの閲覧業務を8月21日から9月9日までの20日間にわたり実施いたしました。さらに、乙の一部、青去ほか及び加茂の一部、本村西ほかの閲覧業務を、来年1月下旬から実施するため、現在準備を進めております。今後も引き続き、着実に事業を推進していきたいと考えております。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、平成27年度全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年4月21日に、佐川町の小学校6年生111名と中学校3年生94名を対象として実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果を、昨年に引き続き広報佐川11月号において公表いたしました。調査教科としまして、小学校は国語・算数・理科、中学校は国語・数学・理科が実施され、国語・算数・数学は、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題が出題されました。

佐川町の児童生徒の学力の状況につきましては、昨年度、小学校・中学校ともに、全ての教科において全国平均を下回る大変厳しい結果となっておりますが、本年度は、全体的に改善傾向が見られるとともに、一部の教科におきましては、全国平均を上回る結果となっております。

この学力調査において、全国平均正答率を100とした場合の佐川町の結果を教科別に申し上げますと、小学校は国語A97.3、国語B95.9、算数A104.4、算数B87.8、理科93.1。中学校は国語A100.3、国語B104.3、数学A91.3、数学B85.3、理科92.6となっております。

す。

今回の学力調査の結果につきましては、昨年度の厳しい結果を踏まえ、学力向上対策の3本柱であります授業改善、一人一人に応じた指導の充実、家庭学習の充実に関して、各小中学校の教職員が丸となって取り組んできた成果であると受けとめております。

しかしながら、依然として全国平均を下回る教科があること、特に活用力を問う算数Bと数学Bにつきましては、全国比で80ポイント台に低迷していることから、今後も教育委員会と学校が一体となって、学力向上対策の3本柱を着実に推進し、保護者や地域の皆様方の期待に応えてまいりたいと考えております。

次に、高知大学出前公開講座について報告いたします。

私の町政運営の基本方針としまして、文教のまち佐川の人づくりを掲げており、その取り組みの1つとして、昨年引き続き町民の皆様を対象とする高知大学出前公開講座を実施いたしました。10月8日から11月5日までの間、毎週木曜日、名教館において高知大学の先生方を講師として、食を通じた地方創生、子どもの体育、読み聞かせ、子育て、地域活性化関係の5講座を開講いたしました。各講座定員30名で募集しましたところ、合計88名の受講生があり、3回以上受講された7名には、高知大学学長名の終了証書が授与されました。

受講者のアンケート調査を見てみますと、内容がわかりやすく興味深いものであった、今後の取り組みの参考になる、といったようにおおむね高い評価をいただくとともに、今後、開催を希望する講座としましては、地域に根ざしたテーマを題材とした講座、実技指導を含めた趣味・スポーツの講座、知識・教養を幅広く得ることのできる講座が人気を集めておりました。

来年度以降につきましても、アンケート調査の結果などを参考にしながら、高知大学出前公開講座を初めとする多様な講座を開講し、町民の皆様に幅広い学習機会を提供してまいりたいと考えております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

去る7月末で、内科の常勤医師1名が退職しましたことは、9月定例会で報告させていただきましたが、その後、高知大学、高知医療センター、高知県医師確保・育成支援課などに医師の派遣につきまして相談していたしましたところ、高知県の御尽力により、神奈川県

川崎市の聖マリアンナ医科大学から、医師1名を派遣していただくことができました。この医師は、10月から12月までの3カ月間の任期ではありますが、来年1月からも3カ月単位で医師を派遣していただける予定となっております。

また、11月12日に、聖マリアンナ医科大学の三宅良彦学長をお招きし、職員に向けて、地域医療を考える講演会を開催いたしました。50人収容の会議室には立ち見が出るほどの参加者があり、講演会終了後の交流会では、聖マリアンナ医科大学、高知県、高北病院の関係者で情報交換をするなど、交流を深めてまいりました。

今後も、医師確保につきましては、精いっぱい手を尽くしまして、1日も早く従前の診療体制に復することができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。